

CAPNA ニュースレター



第3号 1996年10月

子どもの虐待防止ネットワーク・あいち (CAPNA) 事務局：名古屋市中区丸の内2-8-11 セブン丸の内2階 (〒460)

カリフォルニア研修報告

岩城正光

「裁判所に児童虐待を理解してもらえるように頑張っていく。それが僕の役目だ」

*

CAPNA 事務局長の岩城正光弁護士が、「第6回 サンフランシスコ・ワークショップ (Bコース)」(1996年6月22日～28日、主催：ヘルスワーク協会) に参加。児童虐待に取り組むカリフォルニア州の状況を視察しました。

20年前のアメリカは、今の日本と同様、「児童虐待は特別な家庭だけのもの」という風潮でした。現在のアメリカにはほど遠いけれど、日本も少しずつ児童虐待防止の関心が高まっています。

いくつもの虐待ケースに関わる岩城弁護士に、現地の活動を報告してもらいながら今後の展望を聞きました。

○アメリカのボランティア団体も資金難

見学した中では、僕は、カリフォルニア・インスティテュートが一番愛着を感じた。ここは、CAPNA みたいな民間のボランティア団体。みんなの寄付でまかなって、ボランティアがとても安い給料をもらって献身的にやってる。非常に温

かい感じがしたね。

その地域で児童虐待があると、まずここに通報が入る。分離もインスティテュートで判断する。その後のケアもしてるから、日本の児童相談所みたいな役割だね。防止から介入、ケアまでいろいろやってたよ。ドラッグやアルコール中で捕まった親の面会にも行くし、分離されていた親子がここで面会したり、自助グループが集まったりもする。児童虐待を防止するために講座も開くし、グループセラピーもやってるって。CPS といって、児童虐待があったら親を逮捕できる権限を持つ、児童虐待専門の行政機関があるんだけど、そことも連携をとってるんだよ。

対象にしてるのは、0歳から3歳までの子どもとその親。建物の中に子ども用の遊び場があるんだけど、天井を見ると断熱材がそのままむき出しになっているんだ。昔の電気工事屋さんの倉庫を少し改造しただけの建物なんだよね。残念なことに、行政からの補助金がどんどん減ってきて、こうしたインスティテュートの数は少なくなってるらしい。5000円ぐらい募金してきたよ、僕。みんなも募金して、5万円ぐらい寄付できた。

◎ペアレンティングで自分を育てて子育てを

ケアセンターとカイザー・ホスピタルではペアレンティング、つまり親業の話が中心だった。日本でも、もっとペアレンティングを考えたほうがいいとつくづく思ったよ。子どもの立場になって、親はどう子どもを育てたらいいのかをもっと親自身が勉強する必要がある、と言ってたね。親自身に人間としての成長がなければ、子どもの養育はできないって。

特にカイザー・ホスピタルは、親子関係だけを扱う研究と治療が一緒になったところで、ここで見たビデオがすごい説得力があったんだよね。

例えば、脳の器質から行動にエネルギーがいっちゃてる多動の子供が出てくるんだけど、親が言い聞かせてもじっとしてられない。でも、薬を飲ませたら少し落ち着いてくるから、そのことをお母さんに分かってもらうわけ。「お母さんは、この子は私の言うことを聞かない悪い子だって言うけど、そうじゃない。ホルモンのバランスの問題なんだよ」って。そこでお母さんは、ああそうなんだと思える。

子どもには持って生まれた気質というのがあって、9つに分類できるといっていた。分類の基準は感受性、活動性、集中力、適応力、規則正しい生活力、フラストレーションへの耐性とか。そうした子どもの気質によって、親がどう関わっていくか、こんな子どもにはこういう接し方をすればいいとかを教えてくれるんだ。そのためのペアレンティング・プログラムがあって、3週間目は職員が子どもに接するところを親はマジックミラー越しにその様子を見る。4週間目になると、親自身にやってもらう。

プログラムを始める前と後で、どれだけ状態が違っているか統計をとってある。数値で出しているんだ。科学的に研究されてるんだね。こういうの、日本では見たことなかったからすごくおもしろかったよ。

緊張が高くて、適応の遅い子どものケースも映っていた。子どもと治療者のやりとりを、隣の部屋でイヤホンをつけて聞いている母親の姿も

映ってた。ビデオを見ていくと、だんだん子どもが変わっていくんだよね。聞き分けがない子どもを後ろから抱き締めて、45秒間じっとするという場面もあった。親がハイパワーだと、子どもを治療しても治らないって言ってたけどね。

映像のところどころに「advice to Parents」と文字が出て、要点が画面に書いてあるんだよ。ビデオが親業の教材みたいなもんだね。こうしたいろんな事例がまとめてあって、市販されてるんだ。じっくり見たくって注文してきたけど、まだ送って来ないんだなあ。

実際、CAPNAをやるようになってから僕、ペアレンティングはよく考えるようになったよ。

僕ね、小学生の娘が2人いるんだけど、次女に「学校に行きたくない」って言われちゃったことがあってね。そしたら長女が「学校に行くのは義務なんだよ」って言うんだよ。で、僕言ったの。「子どもを学校で教育を受けられるようにするのは親の義務だけど、学校に行くかどうかは子どもが決めることなんだよ」って。僕も女房も、子どもに学校に行くことが義務だなんて教えてないから、子どもは学校でそんな情報を仕入れてくるんだろうねえ。で、下の娘だけけど、そうやって話したら「学校、行く」って言うんだよ。ね、暴力振るったりしなくてたって、分かりやすく話せば子どもは考えるんだよ。ここで叱って無理やり行かせたら、娘は居場所も逃げ場もない。無理やり行かせるのと、説明を聞いて分かって行くのとでは全然違うもんねえ。

岩城弁護士の話を知っているうちに、その次女がやってきた。「おとーさあん」と言って腕にすがり、膝に乗る。

「お家では、お父さんってどんな人？」と尋ねると「うーんとね…でぶ」。

「お父さん、外でもでぶだよー」と笑う岩城弁護士の横で、長女が静かに本を広げている。「大きくなったら、お父さんの伝記を書く」のだそうだ。

◎日本よりもたくさんあった虐待の種類

CSPP (California School of Professional Psychology) という大学院大学にお世話になったんだけど、そこにはファミリー・バイオレンス、つまり家庭内で起きる暴力全般の実態調査をやっている研究所もあるんだ。治療もやってて、今までに2000人ぐらいの患者さんを診たって言ったね。法廷や州の行政機関のアドバイザーの役目もある。

研究所には、さすがにデータも揃ってる。バイオレンスのサイクルというのがあって、女性が夫に暴力を受けた記録をつけてある。治療の期間に、暴力が止んでいる時があるんだけど、そういうときはバイオレンスの話は一切しない。本人はもうバイオレンスを受けないだろうと錯覚して、治療を継続しようという動機が小さくなっちゃうからね。妻たちは、バイオレンスは嫌だけど結婚は続けたいという気持ちがあるから。家庭の安全、言い換えれば妻の安全を守るために、治療の動機をどうやって持たせていくか。これは、患者に自分自身を大切にする気持ちを持たせていくべきで、どうあるべきかを押しつけることではないそうだ。

日本では虐待の種類は4つだけど、アメリカではもっと細分化してある。身体的・心理的・言語的・経済的・性的・財産的そしてペットへの虐待。言い逃れをさせないためなんだね。

経済的虐待というのは、脱税を配偶者に強制することで家庭に波風を立てるなどが挙げられる。財産的虐待は、物に当たることで破壊される恐怖心を子どもに感じさせること。ペットへの虐待は、自分の言うとおりにしないと可愛がっている動物に危害を加えるよ、という行動が子どもにトラウマを与える。それと心理的虐待には、バイオレンスを思い出させるようなジェスチャーも入る。性的虐待は、性病をうつすことも含まれる。

心理的虐待も言葉だけじゃない。例えば、お父さんが怒って壁に穴をあけたとする。お母さんが子供にあの壁を見なさい。お父さん、またあんなふうになっちゃうよ、とバイオレンスを思い出させる行為。叩くようなしぐさも入る。

◎アメリカでは裁判で有罪を認めたら治療へ

裁判で、夫が妻に責任があるとか、障害があるとか責任転化したら、ケースワーカーが裁判官を説得するんだって。ケースワーカーの意見を尊重するなんて、日本とはものすごく違うよね。

そう、アメリカの司法制度が児童虐待に対する取り組み方が変わったのは、ケースワーカーの存在が大きいんだ。裁判官に児童虐待への対応のあり方を説明して、治療の実績を示した。裁判官は、虐待者や被虐待者がケアによって更生していく事実を目を見張ったという。家族の病理、心の病理として、事件をとらえることの大切さに気付いたわけ。アメリカでは1994年1月に、有罪を認めると治療へ、否認すると刑事事件になる、という法律が成立してるんだよ。

現地で今回の労をとってくれた、サイコロジストの西尾和美先生に「だから、日本の弁護士なら日本の司法制度を変えていく力があると思うから、心から期待している」と励まされちゃったよ。「日本の裁判では、虐待者を治療へ結びつけられないから」とね。

確かに、日本の裁判所は保守的なところがあるからねえ。虐待を受けて助けや援助を求めている弱い者を、裁判所で再虐待してないかって思ったこともあったし…。

だから、児童虐待のことをもっと分かってもらえるように、働きかけていきたい。弱き者の視点で対応と援助を考えて行動することが必要なんだって。理解してもらえるようにしていかないとね。

(取材・構成：橋本尚美)

ダブリン印象記

石川洋明

1996年8月18日から21日まで、アイルランドのダブリン市でおこなわれた「子ども虐待とネグレクトに関する国際会議」に参加した。

☆

ダブリンの印象を短くまとめることは難しい。何せ相手は国際会議である。4日間に、開会式、閉会式、3つの全体会議、4つのマスタークラス、3つのシンポジウム、自由報告部会が63、ワークショップが31、ポスターセッションが13、など、など。これは会議室で入れ替わり立ち替わりおこなわれるセッションの話であって、その他に主催者側の案内ブース、書籍販売ブース、世界各国のNGOなどのブースがたくさんある。そこにいけばリーフレットやアニュアルレポート（年次報告）がわんさかあって、無料配布のものだけでも相当な重さになる（実際、ロンドンのヒースロウ空港で帰国便にチェックインするとき、トランクが重すぎる、と言われた）。準備段階でいろいろとアドバイスをいただいた ISPCAN 理事のデビッド・ゴフ氏（日本女子大学助教授）が、「国際会議は市場みたいなどころがある」と言っていた通りだった。だから、僕がどんなにがんばっても、これだけのものを全部報告はできない。これから書くのはあくまで僕の「印象」記であり、しかも（スペースの関係上）そのうちのさらに一部しか書けない。その点、ご容赦ください。

☆

さて、この膨大な報告の山を目の前にして、何を聞くべきかずいぶん迷った。いろいろ考えて、僕はターゲットを、予防（啓蒙、教育を含む）と、異文化比較に関連するものにしばった。日本はこの子どもの虐待防止の領域では、決して先進国とはいえない。だから皆、アメリカやイギリスなど、

進んでいる、という国の情報を集め、それを日本に移植することをまず考える。しかし、逆に、いろいろな国が、制度などの立ち遅れをやりくりしながら、どのようにして子どもの虐待防止活動を展開しているのか見るのも参考になるのではないかと考えたのだ。

これはおもしろかった。エストニア、ネパール、イスラエル、ニュージーランド、香港など、さまざまな国からの参加者に会えた。各国の取り組みに関してくわしく述べるスペースがないが、僕自身の感想を一言でいえば、子どもの虐待というものの見方が広がったように思う。くわしい中味については別途掲載の方法を考えることにして、ここではいくつかエピソードを紹介する形で、第一報をお届けしよう。

☆

あるポスターセッションで、アフリカ系アメリカ人の女性が報告に立った。彼女の言ったことなかで最も印象深かったのは、「少女が虐待されている指標は、通常考えられているより広くとる必要がある。たとえば教育チャンスを2人の子どものうち1人にしか与えられないとしたら、男の子に与える傾向が強い。しかし、これは少女の立場からすれば虐待である」という発言であった。こういう事態は日本でも多いにちがいないと思う。僕の知人にも、親が引越しの時期を第の中学受験に合わせたため、高校途中で転居せざるを得なくなり、偏差値レベルの低い高校にしか転校できなかった、という女性がいる。転校後はなじむのに時間がかかって辛い思いもしたそうだ。軽いいじめもあったらしい。このようなケースは、少なくとも搾取というべき問題である。少女たちはいわば、知的好奇心を十分に満たされる機会を搾取

されているのである。

☆

いわゆる先進国では、子どもの虐待は身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待という4分類で整理されることが多い。また、いわゆる第三世界諸国で子どもの虐待ということばを使ったとき、通常念頭に置かれるのは子どもの労働力の搾取である。が、それだけではない。ネパールからの参加者の報告は、臓器移植、子どもの兵士、子どもの売春、子どもポルノなどの問題をも議論していた。

子どもの売買春に関しては、ニュージーランドの参加者からの報告で「子どもを買春した場合、現地法だけでなく帰国後も法律違反として告発できる」という法改正とその効果について聞く機会があった。この種の法を施行したのはニュージーランドだけなのかどうかは聞き落としたが、この立法措置がセックスツアー業者への打撃になったことは疑いない。レセプションのときに知り合ったタイの女性精神科医は、「なぜ日本人はわざわざ東南アジア諸国まで来て買春するのか」という疑問をぶつけてきた。「国内よりも買春の事実が見つかりにくいから」というのが答えなのだろうが、東南アジアの売春が多くハイティーンあるいは子どもによっておこなわれている事実を、日本人はあまり知らない。つまりこれは買春問題であると同時に虐待問題なのだ。だが日本では、ニュージーランドのような法は、まだ意識にのぼってすらいないのではないだろうか。

そして子どもポルノだが、ちょうどダブリンの会議の頃、ヨーロッパ中のトップニュースはベルギーの2少女の殺人事件だった。逮捕された容疑者はペドフィリア（幼児性愛嗜好者）であり、少女たちの死は身体的暴行によるものではなく、彼女らを性的に虐待した後、旅行に出た容疑者に置き去りにされたための餓死であるという。本当に、痛ましすぎて声も出ない。報道によれば、この容疑者は東欧にも出かけていたという。自分の性的

趣味の満足のためと、子どもポルノの入手のためだったようだ。EU統合への準備段階の今、ヨーロッパ在住者ならば税関はほとんどノーチェック。おかげで皮肉にも、ヨーロッパ域内の子どもポルノの流通は、より容易になりつつあるようだ。インターネット上での子どもポルノの問題も表面化しつつある。この問題は、われわれが予想する以上の広がりがあるのではないだろうか。

☆

国際会議というのは、パーティが必ずついてくる。といっても、たいへんな量の人々が集まるので、もちろん立食形式だ。名古屋からの参加は僕一人で、単独行動の気安さからよく参加したが、話し相手がなくて寂しい思いをしたこともあった。そんなときやはりうれしいのは、アジアからの参加者を見つけることだ。この分野はまだまだ欧米優位で、パーティ会場を見回しても、圧倒的に白人が多い。黒い肌の人々も少なく、アフリカ系アメリカ人すら、あまり会う機会がなかった。そんな中でアジア系の顔を見ると、正直言ってほっとする。もちろん英語で話さざるを得ないし、あまりつまこんだ話になるとこちらの英語力がついていけないのだが、それでも、とても楽しかった。

☆

パーティなどの場で発見したのだが、自己紹介をするときに、NGOということばを使うと通りがいい。あなたは何をやっているのだ、という質問に、研究者だ、とか、大学で教えている、ということの他にCAPNAのことを話すと、わかってもらいやすい。「子どもの虐待防止のための地域のNGOで、ニュースレターの編集長をしている」というと、何となく尊敬のまなざしが返ってくるような気がした。おそらくそれだけNGOの重要性が認められている分野なのだろう。CAPNAもいろいろ頑張らねば、と思う。

電話相談員の声

電話がかかってくると、それまで間延びしていた気持ちも、いささか引き締まります。受話器のむこうの声は、思いつめた声、ためらいがちな声、わりに冷静な声とさまざまですが、時として涙声やためいきの聞こえてくることもあります。

ある日「新聞にのった電話番号の切り抜きをとって置いて、思い切ってかけました」と言われる方があって、電話一本するのにも決意がいるのだ、大切に受けなければと、改めて気づかされたのでした。

このごろ多いかなと思う電話は、小さな子をかかえて孤軍奮闘する、比較的若いお母さんからのものでしょうか。元気づいで手に余るとか、障害や病気があるとなると、お母さんにかかる負担はますます増えるようです。それでなくとも、子育てってはんばじゃありません。子どもはあの小さななりに、まわりのおとなになんとたくさんのものを要求することでしょう。そういえば「子を持って知る親の恩」という言葉がありましたっけ。古いですが。朝から晩まで、ほとんど休暇というものなしの子どもの世話。「どこまで続くぬかるみぞ」というのもありました。いよいよ古いですが。

かといって、子育ての大変さばかりを言い募るつもりもないのです。人によっていろいろな感じかたがあるでしょうが、子どもからなにか暖かく、まあいい、ほかほかしたものを受けることもあるのですから。このお互いのやりとりがかみあわなくて、どちらかといえばおとなの側にゆとりが

なくなってくるのが問題のように思うのです。そのうち子どもも口が達者になってきて、「お母さんを花にたとえるとなあに？」などと余計な質問をする人がでてくると「あざみ、かな。」と答えたりするんですね。「うーむ、こしゃくな…。でもちょっと、とげとげしていたかも。」

つぎに多い相談は、つらく苦しかった子ども時代を訴えるものです。この嘆き、呻きにはほとんどなすすべを知らないといってよいでしょう。でもある時、こんな電話もありました。その中年女性は、自分の話しを聞いてもらえればよいということでした。両親からひどい仕打ちをうけ続けたのだけれど、自分の三人の子どもはなんとか育ててくれた、と言われるのです。思わず「どなたかあなたを守ってくださった方があったのではないですか？」とたずねました。「そういわれられて思い出しましたが、叔母が私をかわいがってくれましたね。近所に住んでいたのでよく行きましたが、いつも暖かくむかえてくれました。」とおっしゃるのです。電話を受けたこちらが、救われる思いでした。

闇のようでも光はあるものです。虐待の世代伝播が指摘されたりもしますが、逆は必ずしも真ならず。傷ついている人たちに「ひどい目にあったのだから、子どもにもそうしてしまうのでは」といった思いを抱かせてしまっただけではいけませんよね。電話の合間に相談員どうして、そんなことを話したりしています。(K)

第2号訂正

ニュースレター第2号で、以下の記述が誤っておりました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 三重県伊賀児童相談所 愛知県師勝保健センター 三重県紀州児童相談所 西尾市立米津小学校
西尾市立中畑小学校

→ (正) 矢満田篤二

会員動向

1996年4月から10月10日までに、以下の方々へ会員としてCAPNAにご参加いただき、あるいは寄付という形でご援助いただきました。

新規

〈正会員〉 青木政二 青木由江 秋山美智子 浅井菜穂子 浅田信子 浅野恵美子 天野咲子 伊藤トモ 岩上浩幸 上野恒男 上野美子 塩谷富子 大竹文子 大村美恵 尾崎仁美 海道宏実 勝田浩司 加藤裕子 鴨信子 北村栄 木戸洋子 小崎美和 小寺明美 小松友子 近藤くみ子 榊原光江 定森露子 椎名篤子 新出よしみ 鈴木郁子 高橋和子 竹内英子 田中和美 近田澄江 中嶋エリ 中島一枝 西尾左幸 坂鏡子 樋口節子 平工智浩 深川小夜子 水野めぐみ 三宅美樹 宮沢千鶴 宮西宏 村田智子 村橋恭代 室崎外志子 森久子 森美智子 矢田恭子 矢作春江 山田裕子 山田かぎえ 吉木志保美 渡辺武子 渡辺規子

〈賛助会員〉 浅野聖子 板倉忍 大高一則 岡田敦 小川律子 加藤幸子 城北幼稚園 田中喜美子 永岡弘一 中川敏恵 中村ゆり子 中山賀子 西沢信正 菱田輝夫 堀美和子 山下久子 山本孝子

継続

〈正会員〉 板倉賢事 岩城正光 大釜万里子 川合千鶴 隈元真理子 定森恭司 白石淑江 白瀬昌子 祖父江文宏 高橋蔵人 長島静枝 中田照子 野村春子 橋本尚美 山口幸男 矢満田篤二 萬屋育子
〈賛助会員〉 谷口アキ 土屋慶蔵 名古屋医師会 花谷克也

〈寄付金〉 安藤明夫 岩城正光 谷口アキ 長島静 林あゆみ 平嶋陽子 松崎成子 矢満田篤二

手続きをしたのに名簿に名前がない、名前が間違っている、という方は、事務局までご一報ください。

事務局便り

1. すっかり秋らしくなり、朝晩は肌寒い日々が多くなりました。CAPNA事務局は10月10日(木曜日)午後1時から開催される「CAPNA設立一周年記念総会」と「斎藤学先生と恒成茂行先生の記念講演」の準備に奔走している状況です。会場は名古屋港湾会館の820席の大ホールなのですが、果して当日ホールが全部埋まるでしょうか。とても心配です。この講演会がきっかけとなって中部での児童虐待防止の啓蒙になれば今までの苦勞が報われます。

2. 新たに運営委員が選任されました。7月25日に石川洋明氏(CAPNA ニュースレター編集長)が、9月26日に上野美子氏と森咲子氏がそれぞれ選任されました。新運営委員の皆さんのますますの活躍を期待しています。

なお、名古屋市女性会館にて偶数月の第4木曜日午後6時からCAPNA定例会を開催しています。12月は年末ですのでお休みをいただき、次回は平成9年2月27日の予定です。会員であればどなたでも参加できます。CAPNAの活動状況を知って戴く良い機会でもあります。是非ご参加下さい。

3. 8月30日に財団法人安田生命社会事業団から平成8年度研究助成金(20万円)の贈呈を受けました。中日新聞にも掲載されましたが、財政的基盤が脆弱では活動がにぶります。児童虐待防止活動をより展開するために多くの寄付を募ります。とりわけ平成8年度(平成8年4月1日から9年3月31日)の会費が未納の方が多いため、できるだけ速やかにお納めくださいますようお願い申し上げます。

4. 事務局をあかつき法律事務所から独立の事務所に移転する方向で着々と進んでおります。株式会社エフワン（名古屋市千種区今池）から大変な助力を載せております。この紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

5. 7月6日に「北海道子どもの虐待防止協会」が設立されました。8月31日に「北海道子どもの虐待防止協会設立記念講演」として子どもの虐待防止センター代表である斎藤学氏が講演されました。事務局から橋本尚美氏が花束を持参して参加しました。全国に児童虐待防止活動の拠点が次々に出て来上がっていくことを祈ります。

6. 危機介入すべき児童虐待ケースが最近多数持ち込まれています。迅速にネットワークで対応し、無事保護できたケースも集積されつつあります。

CAPNAの連携とネットワークの良さが成功した原因であると思います。児童相談所との連携をさらに深めていきたいと思います。

7. 電話相談は現在週2回でおこなっておりますが、日数を増やして欲しい、あるいは、相談時間を延長してほしい（深夜までやってほしい）、との要望もお手紙等で寄せられています。このような要望には、できる限り真摯にお応えしてまいりたいと思います。電話相談スタッフ養成講座も充実しており、多数の電話スタッフが来年には揃います。なるべく早い時期に電話相談の日数や時間の延長を進めていく予定です。

事務局に今後のご要望などどしどしお寄せください。誠実に対応させて戴くことを約束します。
(岩城正光)

編集後記

予定より速く3号をお届けすることができました。今回は前の2回に比べてページ数も半分以下。かなりの軽量級ですが、長すぎて読みにくかった2号の反省から、読みやすさには気を配ったつもりです。読者の皆様はどのようにお感じでしょうか？

北海道の虐待防止協会の会報をCAPNA事務局にご送付いただいているのですが、8月発足のにもう2号が届きました。このハイペースに刺激されて、いつ

も怠惰な編集長も少し早めに動きました。「こんなに遅れてしまったのだから立派なものを作らないと格好がつかない」というプレッシャーでますます仕事が遅れる、といういつもの悪循環から抜け出せて、少しホッとしているところです。

気負わず、肩肘張らず、できることを少しずつやっていく。編集ばかりでなく、虐待防止全般にも通じることなのかもしれません。
(石川洋明)

電話相談は、

052-721-0622

(毎週火曜日)

0562-36-0624

(毎週木曜日)

(いずれも午前10時～午後4時)

CAPNA ニュースレター 第3号

1996年10月10日発行

編集人 石川洋明

発行人 祖父江文宏

発行所 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

名古屋市中区丸の内2-8-11

セブン丸の内2階 (〒460)

電話：052-232-3494

FAX：052-232-3493

郵便振替

口座番号 00880-2-102543

加入者名 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち